

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、満濃池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成30年3月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	直江 安俊	丸亀市田村町1128番地2	平成30年1月30日